

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.450

TOPICS

主な記事

- 年頭のご挨拶
- 適正化事業実施機関からのお知らせ
(今月のテーマ「トラックGメンについて」)

主な同封物

- 運行管理者国家試験事前講習会のご案内
- 大阪マラソン2024 交通規制のお知らせ

1

2024
January



CONTENTS



1 年頭のご挨拶

事務局からのお知らせ

- 13 令和5年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰
- 14 令和5年度 安全性優良事業所兵庫陸運部長表彰
- 15 令和5年度「環境と物流を考えるフォーラム」を開催しました
- 16 令和5年度 関西広域応援訓練が実施されました
- 17 「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を開催しました
- 18 「令和5年度 交通事故防止大会」を開催しました

天狼会のページ

- 19 全日本トラック協会女性部会 近畿ブロック研修会を開催しました

支部活動だより(東部支部)

- 20 第35回 三田国際マスターズマラソン女子の部で優勝しました

陸災防のページ

- 21 陸運事業者向け荷役災害防止担当者教育講習会のご案内
- 22 はい作業主任者技能講習会のお知らせ

26 会員だより

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 28 今月のテーマ「トラックGメンについて」

30 協会日誌

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和5年11月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	641社	39.7%

※届出割合は全国ワースト1位

謹 賀 新 年

新春を迎えますますのご発展とご多幸を心からお祈り申し上げます
 本年もよろしくお願ひ申し上げます

— 令和六年元旦 —

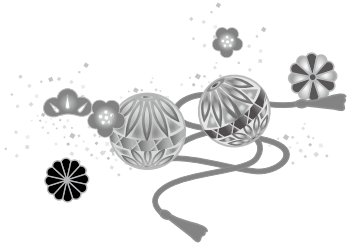


一般社団法人 兵庫県トラック協会

会	長	原	岡	謙	一
副	会	藤	原	康	雄
	”	尾	上	昌	史
	”	木	南	一	志
	”	村	上	一	功
	”	山	口	一	幸
	”	小	西	孝	毅
専	務	西	川	芳	秀
常	務	村	尾	一	和
		役	職	員	同



年頭のご挨拶



一般社団法人 兵庫県トラック協会
会長 原 岡 謙 一

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員事業者の皆様はじめ関係各位におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は、蔓延していた新型コロナウイルス感染症も5類感染症へ移行し、感染状況は足元で増加傾向となっているが、水準は一昨年夏の感染拡大前を下回る状況が継続し、病床使用率や重症病床使用率は全国的に低い水準にあるとのことで、飲食店や観光地等への人出がコロナ前に戻りつつあり、収束感がうかがえます。

また、我が国経済に目を向けると、景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している、個人消費は、持ち直している、設備投資は、持ち直しに足踏みがみられる、輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる、生産は、持ち直しの兆しがみられる、企業収益は、総じてみれば改善している、企業の業況判断は、総じてみれば緩やかに改善している、雇用情勢は、改善の動きがみられる、消費者物価は、上昇している、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される、ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている、また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、とされております。

政府は、30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組を加速させる、としており、このため、変革を力強く進める供給力の強化策と不安定な足元を固め物価高を乗り越える生活実感の改善策により、投資と消費の力強い循環につなげるべく、令和5年11月2日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定されました。

エネルギー・食料品価格等の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金を「低所得世帯支援枠」及び「推奨事業メニュー」実施のため予算額5千億円で追加されました。

推奨事業メニューには「地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援」が挙げられており、兵庫県トラック協会本部支部において、兵庫県知事、各支部管轄の市町長あての支援策の予算化検討の要望活動を行っていただきました。

私どもトラック運送事業者は、国民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、社会との共生を図るため、積極的に事故防止対策や環境対策に取り組むとともに、エッセンシャル事業として、国民や荷主のニーズに応え、わが国の経済活動に貢献をしているところです。

今年、2024年4月から「トラック運転者の改善基準告示」が適用されることとなります。年960時間の時間外労働上限規制への対応に向けて、積極的に取り組み、この「2024年問題」を解決していかなければなりません。働き方改革を実現し、併せて他産業並の賃金水準へドライバーの賃金水準の引き上げによりトラックドライバーを魅力ある職業にしていくことが不可欠です。

当協会では、会員の皆様とともに、トラック運送業界が抱える多くの課題に着実に取り組み、将来にわたる運送業界の発展のため、一つずつ確実に解決し、社会から信頼される業界・協会づくりに一層取り組んでまいりたいと存じます。

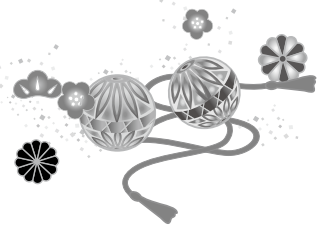
そのためには、私どもが英知を結集し、業界の抱える諸課題に取り組むことは勿論、政治的な働きかけも視野に据えて、課題の解決に向けた行動を起こしてまいりたいと考えています。

つきましては、会員の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援、ご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆々様のご健康、ご多幸を心から祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。





年 頭 の 辞



公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己

令和6年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2024年4月からトラックドライバーの時間外労働の年960時間上限規制と改正改善基準告示が適用されます。ドライバーの労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねなくなるほか、我が国の物流を維持していくためにドライバーが長時間労働をせざるを得なくなるなどといった様々な問題が懸念される「物流の2024年問題」が、いよいよ目前に迫ってまいりました。

政府では、昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめたのに続き、同10月には「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめました。政策パッケージでは、政府を挙げて「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」、「商慣行の見直し」に取り組んでいくことが掲げられており、2024年4月が迫るなか、賃上げや人材確保など早期に具体的な成果が得られるよう、各施策に取り組む方針が明確にされました。全日本トラック協会としても、国民生活と我が国の経済活動を支えるトラック輸送を維持していくため、実り大きな1年となるよう、政府・与党などと連携しながら取り組みを推進してまいります。

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるドライバーの皆さんのたゆまぬ努力により、全国各地で地域の経済と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てまいりました。「物流の2024年問題」という、業界にとっての一大転換点を強い結束力で乗り越え、引き続き我が国の経済活動を支え続けていくために、全ト協では政府と一体となって「物流の2024年問題」解決に精一杯取り組んでまいります。

国際競争に打ち勝つ強固な物流の実現に向け、ドライバーの皆さんは、まさに日本経済の一翼を担う真のエッセンシャルワーカーであり続けなければなりません。

一方で、「2024年問題」は2024年さえ乗り越えれば終わるという一過性の課題ではなく、一般労働者と同程度の労働時間の実現に向けて、今後もさらなる労働時間短縮への取り組みが求められてきます。また、労働力不足や商慣行の見直しなどへの対応も求められてくるため、2030年の輸送力不足も見据えて、様々な対策に中長期的に取り組んでいく必要があります。2024年がゴールなのではなく、我が国の「物流革新」に向けた取り組みは今がスタートだと考えなければなりません。

全ト協としましては、非効率な商慣行の見直しやDX等による物流の効率化・生産性の向上を図る「イノベーション」を何としても実現させ、一般消費者、トラック運送事業者やドライバー、荷主の三者が発展する「三方良し」の社会を実現させるべく、政府などと連携しながら様々な取り組みを進めてまいります。

昨年6月には、皆様方のご協力を頂戴しながら、私が先頭に立って実現に取り組んできた貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が可決・成立し、「標準的な運賃」「荷主対策の深度化」の制度が当分の間延長されることになりました。

さらに、荷待ち・荷役に係る費用、燃料高騰分、下請に発注する際の手数料等も含めて、荷主企業等に適正に転嫁できるよう、国土交通省に設置された「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」において「標準的な運賃」と「標準運送約款」見直しに向けた議論が進められ、昨年末に見直しに向けた提言が取りまとめられました。

「標準的な運賃」「燃料価格の高騰分」については、荷主からしっかり収受しなければなりません。また、燃料サーチャージは運賃とは別建てで収受するほか、高速道路料金についても荷主から収受していくために、各事業者において荷主としっかり交渉を行う必要があります。関係行政機関ではできる限りの施策を実施していただいております。適正運賃・料金収受への外堀を埋めてくださいました。さらに、内堀を埋めるべく、次期通常国会には適正運賃収受、賃上げの実現等の環境整備に向け、内閣法が提出される予定です。あとは、政府が現在進めている持続的な賃上げを実現させるために、会員事業者が荷主等に対して体当たりで交渉を行い、適正運賃・料金収受を勝ち取り、ドライバーの賃金水準の向上など待遇改善を実現させて、「自信と誇り」が持てる職業にしていかなければなりません。

そのためには、荷主が運賃交渉に応じない、また荷主や配送先の都合による長時間の荷待ち、契約にない附帯作業をさせられるなど、国交省による勧告や要請などの対象となる違反原因行為の疑いがある荷主企業に関する情報をトラックGメンへ提供いただきたいと考えております。トラックGメンと連携し、商慣行の見直しに向けた取り組みを加速していくことで、荷主とトラック運送事業者の立場が対等になることを確信しております。

さらに公正取引委員会では昨年11月、内閣官房と連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を取りまとめ、運賃交渉に応じない荷主に対しては独占禁止法および下請代金法に基づき厳正に対処していく方針が示されております。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を進めていく必要があります。一方で、昨年は事業用貨物自動車第1当事者となる死亡事故件数が前年よりも増加したほか、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。

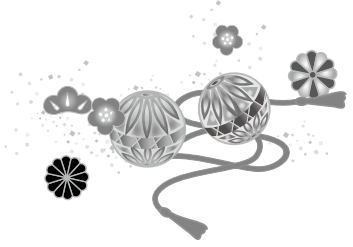
会員事業者の皆様におかれましては、「今一度基本に立ち返り」、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、国民の皆様が安心していただけるような輸送の確保に努めていただきたいと思います。

また、「物流革新に向けた政策パッケージ」において、「物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援」や「労働生産性向上に向けた利用しやすい高速道路料金の実現」が明記されました。全ト協としましては、引き続き、道路を使用するドライバーの労働環境の改善を図るため、暫定2車線区間の4車線化やミッシングリンクの解消、渋滞対策の推進のほか、高速道路のS A・P Aなどにおける駐車スペースの拡充や多くの運送事業者の輸送効率化に資する高速道路の利用を一層推進していく観点から、大口・多頻度割引の拡充措置の継続等について、政府・与党に対して強力に要望活動を行ってまいります。

トラック運送業界にとって、2024年はまさに正念場ともいえる1年を迎えることになると思いますが、「我々トラック運送業界こそが、我が国の経済活動を力強く支えている」という強い気概をもちながら、業界が一丸となってこの難局を打破してまいりたいと考えております。会員事業者の皆様からのご理解に改めて感謝申し上げるとともに、さらなるご協力を切にお願いしながら、新年の挨拶とさせていただきます。



兵庫の新たなステージへ



兵庫県知事

齋藤元彦

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会経済活動が正常化しました。その一方で、物価高騰や円安は依然として私たちの暮らしに影響を及ぼしています。

こうしたなかでも、阪神タイガース、オリックス・バファローズ、ヴィッセル神戸の活躍は、私達に感動を与え、地域に元気をもたらしてくれました。

選手達のはつらつとしたプレーのように、令和6年の県政も、だれもが夢や希望を持って挑戦できる社会をめざし、「攻めの県政」を展開する一年にしたいと思います。

まずは、若者・Z世代への支援です。

兵庫県立大学・大学院の無償化や奨学金返済支援の拡充など、結婚・出産のハードルにもなっている教育費の負担を軽減します。また、海外への留学等を支援し、国際視野を得る機会を広げます。不妊治療支援や若い世代に向けた住宅支援の充実など、兵庫で子どもを産み、育てたいという希望を叶える環境づくりも進めます。

高齢者の安全安心な暮らしを守ります。

特殊詐欺被害が過去最悪のペースで増加するなか、被害者の8割を占める高齢者を被害から守るため、全国一の規模で集中的に対策を強化します。自転車ヘルメットの購入支援を行い、高齢者に多い自転車死亡事故の減少につなげます。また、ソフト・ハード両面からユニバーサルツーリズムを進め、年齢や障害の有無に関わらず安心して旅行ができる社会を実現します。

地域のポテンシャルを活かし、兵庫の持続的発展につなげます。

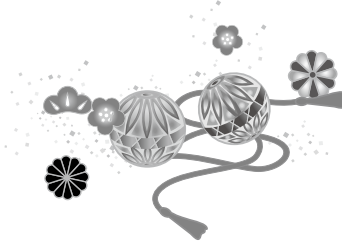
人と環境にやさしい農業、革新に挑む地場産業、地域に根付く芸術文化など、兵庫各地の人々の営みには、世界が持続可能な発展を遂げるための多くのヒントがあります。大阪・関西万博を機に、こうした現場に国内外の人々を誘う「ひょうごフィールドパビリオン」の取組を加速します。また、脱炭素社会実現の鍵となる水素エネルギーの活用や、有機農業の拡大に向けた担い手育成など、持続的な成長を支える取組を先導します。

県政推進にあたり、現場主義の徹底と対話重視の姿勢に変わりはありません。これまで以上に、現場に足を運び、地域の皆様との対話から出てくる課題やニーズを積極的に施策に反映していきます。

兵庫の新たなステージに向け、果敢に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



令和6年 年頭の辞



神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 山名 生也

はじめに

新年明けましておめでとうございます。令和6年辰年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類相当から5類に引き下げられ、観光を中心に人流が活性化してきました。3年以上にも及んだコロナ禍を乗り越え、兵庫の更なる発展へと繋がる年となりました。

一方、運輸・整備をはじめ多くの業界において人材不足の問題が顕在化しました。本年4月からは、交通事業者においても自動車運転者に時間外労働の上限規制が適用されることになり、さらなる運転者不足に陥ることが懸念されます。

加えて、昨今の為替の円安傾向や世界情勢等により、燃料価格・原材料は高止まりの状況にあります。皆様におかれましては、このような厳しい状況下においても地域の公共交通や物流網の維持に日々尽力していただいていることと存じます。

兵庫陸運部といたしましては、このような状況下ではありますが、政府による支援等を最大限にご活用いただき、難局を乗り越え、また、2025大阪・関西万博の開催を最大の好機とし、本県そして関西のさらなる飛躍・活性化にも寄与してまいりたいと考えております。

地域公共交通の確保・維持について

本格的な人口減少による長期的な利用者の減少や運転者不足の深刻化などにより、地域の日常生活や産業を支えるための移動手段の確保は重要かつ緊急の課題となっています。

このような背景から「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）」が昨年10月に改正施行され、新たに「地域の関係者の連携と協働の促進」が規定されたほか、ローカル鉄道やバス・タクシーなどの地域交通の再構築に関する仕組みの創設・拡充が行われました。これらの仕組みも活用しつつ、地方公共団体や交通事業者、様々な地域関係者との「共創」により、地域公共交通ネットワークの再構築（リ・デザイン）に取り組んでまいります。

併せて、バリアフリー関連につきましては、誰もが安全・安心・円滑に移動することができる共生社会の実現に向けては、ハード面のバリアフリー化とともに、ソフト面の取組みが重要です。

今後も当事者の方々のご意見を伺いながら、交通のバリアフリー化や地域の基本構想の策定促進による面的なバリアフリー化など、ハード面の整備を推進するとともに、ソフト対策として、交通事業者による接遇向上や、国民に向けた車両の優先席、車いす用駐車施設、障害者用トイレ等の適正利用の啓発など、「心のバリアフリー」をより一層推進してまいります。

交通運輸サービスの発展・利便性の向上について

バス・タクシー・トラックの全ての自動車運送事業は、本年4月より自動車運転者に時間外労働の上限規制が適用されることとなりますが、燃料価格の高騰や、運転者不足も深刻化しており非常に厳しい経営環境が続いています。

そのような状況下、乗合バス事業については、路線の維持・確保に向けて補助等による支援を行っているところですが、アフターコロナとなって移動需要は回復傾向にありますが、コロナ禍前までには戻っていない状況にあり、また、利用者の減少が続く地域においては、路線の再編を検討せざるを得ない状況になっています。地域の足を維持・確保していくには乗合バスは必要不可欠であり、将来に向かって持続可能な地域公共交通ネットワーク形成のためにも、地方公共団体と連携し、乗合バス事業者の生産性向上の取り組みに対し、必要な助言を行ってまいります。

タクシー事業については、コロナ禍以降は非常に厳しい経営環境にあるため、令和5年に兵庫県内全ての地区において運賃改定を実施したところです。その効果もあって、営業収入が増加し、運転者数も回復してきている地域もあります。また、最近のタクシーは路線バスやコミュニティバスの撤退や減便を行う地域において、乗合タクシーとして地域交通としても期待されていますので、連携して取り組んでまいります。

トラック事業については、いわゆる「2024年問題」が喫緊の課題であり、昨年に設置された「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で「物流革新に向けた政策パッケージ」と「物流革新緊急パッケージ」が定められました。その取組を関係省庁と連携して進めることにより解決を図ってまいります。

また、運転者不足を解消するためには労働時間や給与等の待遇改善を図っていく必要がありますが、それらを実施するには取引環境の改善や適正な運賃が収受できるよう荷主企業等との交渉が必須です。国土交通省は昨年7月に「トラックGメン」を設置し、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業等への監視体制を強化しており、違反原因行為の疑い等のある荷主企業等に対し「働きかけ」や「要請」等を行うことにより是正を図ってまいります。また、今般の燃料価格の上昇分についても、トラック事業者のみがその負担を抱えることがないように、燃料サーチャージ運賃の届出を促進するとともに、荷主に対して適正な運賃による運送契約を行うよう理解と協力を求めてまいります。

事業用自動車の安全・安心の確保について

誰もが安全で安心して利用できる交通環境を確保することが、交通行政の最大の使命です。中でも、事業用自動車にかかる事故の削減につきましては、平成21年に「事業用自動車総合安全プラン2009」を策定して以降、関係者と一丸となって取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響、大規模水災害・雪害の激甚化・頻発化、高齢社会の進展、ICT・先進安全技術の急速な発展等、当該プランの策定時から大きな状況の変化がありましたことから、事業用自動車が置かれている社会環境、事故状況、重点的に検討する事項等について議論を行い、新たな「事業用自動車総合安全プラン2025」へと移行しました。

本プランでは、重傷者数、各業態の特徴的な事故に対する削減目標を新たに設定し、飲酒運転の根絶、健康起因事故等への対策、先進技術の開発・普及を踏まえた対策、超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故防止対策等を盛り込み、世界に誇る安全な輸送

サービスの提供の実現を目指しており、近畿運輸局管内においては安全プラン2025に基づき、近畿運輸局管内の事業用自動車の、交通削減目標を設定するとともに、年度毎に近畿地域事業用自動車安全対策会議で目標設定に向け、官民を挙げ協議し、各種施策を策定し、世界一安全な輸送サービスを実現するため、ソフト・ハード面から総力を挙げて事故の削減に取り組んでいるところでございます。

自動車運送事業者に対する監査、指導につきましては、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある重要な法令違反の疑いがある事業者及び悪質違反、重大事故を引き起こした事業者に対し、優先的に立ち入り監査を実施するなど監査体制の強化を図り、指導や厳正な処分を行ってまいります。

また、需要が回復傾向にある貸切バスにおいては、街頭監査を含めた監査等を実施し、輸送の安全確保を確認するとともに悪質な法令違反が確認された事業者に対して厳正に対処してまいります。

さらに、運送事業の安全・安心の確保のため、経営トップから現場まで社内一丸となった安全管理体制を構築し、積極的に取り組むことが不可欠です。

安全文化の構築・定着に向けて、引き続き、運輸安全マネジメント制度を推進してまいります。

自動車の安全性確保と環境保全、ユーザーの利便性向上について

我が国の自動車保有台数は、令和5年3月末現在で8,200万台を超え、兵庫県においては約300万台を超えており、経済活動、日常生活においてなくてはならない存在となっています。

交通事故の発生状況は、令和4年の交通事故死者数が2,610名と統計を取り始めた昭和23年からの統計で、6年連続で最小を更新しました。一方、ブレーキ・アクセルペダルの踏み間違い事故が2018年から2020年の3年間で1万件近く発生しており、死亡重傷事故は高齢者によるものが多いが、死傷事故では車両相互事故において若い運転者でも多く発生していることがわかっています。これらに対して、先進安全装置を搭載した「安全運転サポート車」(サポカー)の普及促進、自動車アセスメントのPR、事業用自動車を対象とした事故防止対策支援推進事業への取り組みを深化させてまいります。

また、これら先進安全技術を搭載する自動車の誤作動を未然に防ぐために、令和2年4月から「特定整備制度」が施行され、本年10月からは、「車載式故障診断装置(OBD)」を活用した自動車検査が開始されます。引き続きスキャンツールを活用した自動車の点検整備・検査の新制度の普及に努め、新技術に対応した取り組みを進めてまいります。

一方で、自動車整備業についても、少子化の進展や若者の職業志向の変化により、若手人材の確保が課題であり、既に業種を超えた「若手の獲得競争」の渦中にあります。

当局では、高校生に自動車整備士を将来の選択肢としてアピールするため、学校を訪問し、自動車整備士の魅力やその役割の重要性を伝える取り組みを実施しています。

また、令和5年度には自動車整備士の仕事に関心をもってもらうため、高校生等を対象に整備工場での3日間の体験プログラムに参加していただく「カーメカニックワークチャレンジ2023」を実施しています。今後も、あらゆる機会を捉えて、自動車整備人材の確保・育成対策に取り組んでまいります。

自動車検査登録関係手続きのデジタル化については、車検証の電子化が開始されてから1年が

経過し、順調に切替えが進んでいる状況です。また、自動車検査証の受取りのための来訪を不要とする「記録等事務代行制度」についても、前提となる電子車検証が交付されている車両が増加していることや、指定整備事業者や行政書士などに対して全国で既に6000を超える記録等事務代行の承認がなされており、更なるユーザーサービスの拡充が進められている状況です。

これらの取組みによって、今後も自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)の利用率向上を図り、自動車検査登録関係手続きのデジタル化をより一層進め、合わせて来訪者の混雑の緩和も図ってまいります。

窓口案内におきましても、デジタルサイネージの設置、審査状況確認システムの導入に続き、4月より申請者利用端末も備え、申請者の利便向上を図ることにより、解り良い窓口サービスを拡大していきます。

おわりに

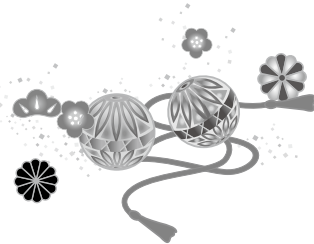
以上、新しい年を迎え、所信を申し上げます。

関係団体、関係行政機関の皆様方には、当陸運部の業務になお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、今年一年の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





安全・安心・快適な交通社会の 実現を目指して



兵庫県警察本部交通部長 田中 英敦

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、御家族とともに、健やかで輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から交通安全活動に御尽力いただくとともに、警察業務の各般にわたって、深い御理解と温かい御支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、県内における今年の交通事故情勢であります。交通事故件数、死傷者数ともに減少しており、死者数につきましては、令和5年11月末現在91人で前年同期比-18人となっております。

これは、交通事故統計が開始された昭和22年以降、県内最少のペースであり、最も死者数の多かった昭和44年の740人から比べると約9割の減少率となります。

しかしながら、依然として交通事故死者数の半数以上を65歳以上の高齢者の方が占め、その事故の多くは歩行中、特に道路横断中に発生している状況となっております。

更に、飲酒運転の車両が第一当事者となる交通事故が増加傾向となっており、既に令和4年中の発生件数である93件を上回るペースで発生している状況となっております。

県警察といたしましては、歩行者の安全を確保するため、引き続き「横断歩道合図（アイズ）運動プラス」や毎月11日の「横断歩道おもいやりの日」を中心とした歩行者保護対策、高齢者や子供をはじめとした歩行者に対する正しい横断の方法（横断歩道の利用、斜め横断や車両の直前直後の横断禁止など）の指導啓発を推進してまいります。

併せて、歩行者による信号無視や横断禁止場所の横断などの悪質・危険な交通違反に対しては「歩行者指導警告書」を活用した指導警告を行うことで、歩行者が犠牲となる交通事故の発生ゼロを目指してまいります。

飲酒運転根絶に向けた対策としましては、その悪質性や危険性を理解、認識させる広報啓発や、積極的な交通取締りをはじめ、自動車だけでなく、自転車等による飲酒運転は犯罪であると周知を図り、地域全体での飲酒運転根絶に向けた機運を高め、飲酒運転による交通事故の防止を図ってまいります。

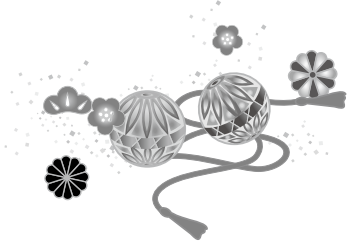
昨今の法改正等により自転車利用時のヘルメット着用努力義務化や特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）の車両区分新設など、交通を取り巻く環境が急速に変化しておりますが、どのような状況にあっても、皆様と一緒に安全安心な交通社会の実現を目指していく所存であります。

結びになりますが、皆様におかれましては、今後とも、各種交通安全に関する諸施策等への御理解と御協力を賜りますとともに、プロのトラックドライバーとして一般ドライバーの模範となる運転を心がけ、事業所や地域における交通安全意識の普及啓発に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして幸多き年になりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



令和6年 年頭のあいさつ



兵庫労働局長 金 刺 義 行

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人兵庫県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、労働行政の推進に多大なるご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、本年4月1日からは、医師、自動車運転業務、建設事業における時間外労働の上限規制の適用が開始されますことから、残り3箇月弱の間、関係機関と連携を図りながら円滑な施行がなされるよう、さらなる周知に努めてまいります。

また、適用が開始されたあかつきには、既に施行された働き方改革関連法令に関する措置の履行確保と併せて、過重労働をなくし、長時間労働を抑制するための監督指導を実施いたします。

兵庫県最低賃金については、昨年10月1日に時間額1,001円に改定したところですが、中小企業への賃金引上げ支援制度とともに金額の周知を図り、履行確保に努めてまいります。

労働災害の防止については、兵庫第14次労働災害防止推進5か年計画の2年目を迎え、最重点課題である労働者の作業行動に起因する転倒や動作の反動・無理な動作による労働災害の防止対策に取り組むとともに、同じく2年目に入る「兵庫リスク低減MS運動(2期)」についても、「許容できないリスクがない職場づくり」に取り組む事業場のさらなる拡大を目指し、死亡・重篤災害の撲滅に向けた重点的な指導等を実施してまいります。

労働者の健康確保については、ストレスチェックの確実な実施や治療と仕事の両立支援を推進するとともに、本年4月から、新たな化学物質規制として、「化学物質管理者の選任の義務化」、「保護具着用管理責任者の選任の義務化」、「雇い入れ時等教育の拡充」など、化学物質のばく露防止措置を適切に実施するための各種制度が導入されることから、その円滑な施行を目指して関係機関等と連携した周知徹底に取り組んでまいります。

さらに、脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾病をはじめ、業務上の傷病等に対する労災保険給付については、認定基準等に基づき、迅速かつ公正な決定を行うための事務処理を徹底するとともに、被災労働者およびご遺族の置かれている状況に意を払い、分かりやすい懇切・丁寧な対応に努めてまいります。

貴協会におかれましても、これら施策の推進にご理解とご協力をいただき、引き続き、労働行政へのご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご健勝と、本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

事務局からのお知らせ

ご受賞おめでとうございます。

《令和5年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰》

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って荷主や社会に対し多大な貢献をし、安全対策等について顕著な功績が認められた事業所が表彰されました。兵庫陸運部長表彰を受賞、安全性優良事業所（Gマーク）認定を10年間以上継続、デジタコもしくはドライブレコーダーを装着している等の認定条件を達成した、事業所として当協会から下記のとおり14事業所が受賞し、11月24日（金）に大阪合同庁舎第4号館で表彰を受けられました。

令和5年度 安全性優良事業所 (Gマーク) 近畿運輸局長表彰	栄運輸工業株式会社 阪神支店
	有限会社大上運送 本社営業所
	レンゴーロジスティクス株式会社 三田営業所
	株式会社コープムービング 魚崎営業所
	エイワン物流株式会社 本社営業所
	エイワン物流株式会社 三木営業所
	株式会社山久陸運 神戸営業所
	日本郵便株式会社 神戸中央郵便局
	喜春運輸株式会社 本社営業所
	株式会社トーショー 加古川営業所
	長田運輸産業株式会社 本社営業所
	中日本マルエス株式会社 姫路営業所
	稲田運送株式会社 三原営業所
	四国西濃運輸株式会社 淡路営業所



ご受賞おめでとうございます。

《令和5年度 安全性優良事業所兵庫陸運部長表彰》

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って荷主や社会に対し多大な貢献をし、安全対策等について顕著な功績が認められた事業所が表彰されました。認定条件は安全性優良事業所(Gマーク)認定を10年間以上継続し、デジタコもしくはドライブレコーダーを配置車両の90%以上に装着している等条件を達成した事業所で当協会から下記のとおり12事業所が受賞し、11月29日(水)に神戸運輸監理部兵庫陸運部で表彰を受けられました。

令和5年度 安全性優良事業所 (Gマーク) 兵庫陸運部長表彰	有限会社明優サービス 本社営業所
	福岡運輸株式会社 関西センター
	S Gムービング株式会社 神戸営業所
	正洋運送株式会社 本社営業所
	株式会社ヤマタネロジスティクス 神戸営業所
	株式会社神戸興業運送 本社営業所
	名阪急配株式会社 神戸センター
	確永自動車株式会社 本社事業所
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 社貨物センター
	株式会社さくらコーポレーション 姫路支店
	株式会社新宮運送 姫路営業所
	日本郵便株式会社 豊岡郵便局



令和5年度「環境と物流を考えるフォーラム」を開催しました

11月28日(火)、兵庫県トラック総合会館において「環境と物流を考えるフォーラム」を開催し、物流関係者、運送事業者等 53名が参加されました。トラック運送事業が社会に果たしている役割やその重要性、また、2050年カーボンニュートラル実現に向けた環境改善への取り組み、「社会との共生」を目指した交通事故防止対策などについて周知するとともに、各所より講師をお迎えし、今年度はホワイト物流の取組の現状と課題、そして、渋滞発生メカニズムをテーマにご講演いただきCO2削減につながるエコで効率的な物流のあり方を理解し、持続的取組の推進を図りました。

(※ 兵ト協HPにて講演等の動画がご覧いただけます。)

○開会挨拶

兵庫県トラック協会会長 原岡 謙一 氏



○来賓挨拶

近畿運輸局 自動車交通部次長 後藤 孝行 氏



○講演1：「荷主企業と物流企業における ホワイト物流の取組と課題について」

講師：船井総研ロジ株式会社

ロジスティクス部 部長代理 田代 三紀子 氏

講演ではホワイト物流推進のために物流企業が取り組むべきことについて代表的なポイントを挙げられてお話しされました。



○講演2：「渋滞発生メカニズムから考える エコで効率的な物流のあり方」

講師：立命館大学 理工学部 環境都市工学科 教授 塩見 康博 氏

講演では、渋滞発生メカニズムについて取り上げて頂きました。



○エコドライブチェックの取り組み報告

報告者：(公財) 関西交通経済研究センター 古賀 圭郁 氏

○閉会挨拶 兵庫県トラック協会 副会長 山口 一幸 氏



当日の様子



令和5年度 関西広域応援訓練が実施されました

日 時：11月28日（火） 13時00分～17時00分

場 所：三木総合防災公園

訓練は、震源を東海沖～熊野灘、マグニチュード9.0、近畿圏における最大震度7（和歌山県、徳島県の一部）の地震が発生し、和歌山県では被災により1次物資拠点の開設が困難であることから三木総合防災拠点を0次物資拠点として開設し国のプッシュ型支援や応援府県市、物資供給協議会民間事業者等からの物資を受領し2次拠点等へ物資を搬出するという想定で、三木総合防災公園の陸上競技場にある兵庫県の防災倉庫内に、0次物資拠点を開設し、開設に係る手順や確認事項の確認、必要資機材や倉庫内の物資の配置レイアウトや導線の検討、実際の荷物の搬入・搬出の訓練を行い、併せて荷作業における安全確保について学んだ。

兵ト協からは、車両1台（東播支部）及び事務局1名が参加しました。



「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を開催しました

12月1日（金）、兵庫県トラック総合会館において近代経営システム研究所 代表 森高 弘純 氏を講師にお迎えし、(公社)全日本トラック協会と共催で生産性向上のための情報化支援セミナーとして「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を開催致しました。

会員事業者8名の方が参加され、講師からは、中小トラック運送事業者が業務の効率化・生産性の向上を図れるよう、IT機器のシステム概要・費用・期間、成功のポイント、導入の留意点など具体的に分かりやすく講義いただきました。

- 【研修内容】
- ・ ITの活用方法（活用のメリット、効果的なシステムの策定）
 - ・ 生産性向上に向けたIT機器及びシステムの活用事例の紹介
 - ・ 全ト協車両原価計算シートの活用
 - ・ 中小トラック事業者の情報セキュリティ対策
 - ・ 「データ経営」による見える化の実現
 - ・ デモンストレーション（運輸総合管理システム、自動点呼機器等）
デモンストレーション協力会社：(株)タイガー、(株)ナブアシスト

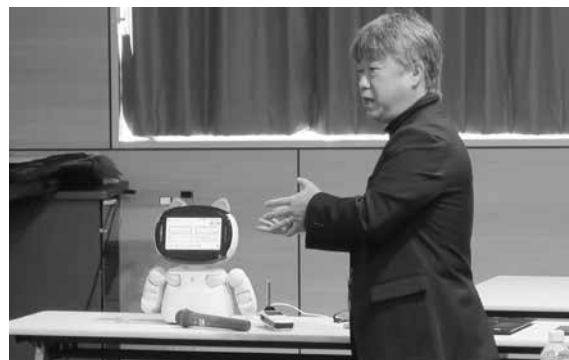
【講師】 近代経営システム研究所 代表 森高 弘純 氏



(講師：森高 弘純 氏)



(株)タイガー



(株)ナブアシスト

「令和5年度 交通事故防止大会」を開催しました

12月4日（月）、事故防止対策の大きな目標である「トラック事業における総合安全プラン2025」達成、飲酒運転の撲滅及び年末・年始の輸送繁忙期の事業用トラックによる交通事故撲滅を目的に、「令和5年度 交通事故防止大会」を開催しました。

原岡会長の開会挨拶の後、来賓として山名生也神戸運輸監理部兵庫陸運部長から挨拶があり、兵庫県警察本部から「県下の交通事故情勢について」、神戸運輸監理部兵庫陸運部から「交通事故防止に係る最近の運輸行政の動きについて」、株式会社神戸山口運送から「我が社の交通事故防止の取組について」の講演がされました。

大会の最後には、下欄の大会宣言を藤本青年部協議会会長が読み上げ全員で唱和し、満場の拍手で採択されました。

また、大会の開会に先立ち、10月21・22日に全日本トラック協会で開催されました「第55回全国ドライバーコンテスト」で11t部門の1位を獲得した岡田 聡さんに、原岡会長からドライバーの模範として表彰されました。

開催日 12月4日（月）

場 所 兵庫県トラック総合会館 3階 大会議室

参加者 50名

内 容

- ・講演「県下の交通事故情勢について」
講師：兵庫県警察本部 交通部交通企画課 警部 山本 貴義 氏
- ・講演「交通事故防止に係る最近の運輸行政の動きについて」
講師：神戸運輸監理部 兵庫陸運部 整備部門 陸運技術専門官 菊野 樹 氏
- ・講演「我が社の交通事故防止の取組について」
講師：株式会社神戸山口運送 代表取締役社長 三谷 義之 氏
- ・大会宣言採択

大会宣言

- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転を根絶します。
- ・追突事故を防止するため、過労運転の防止、適正な車間距離の確保、制限速度の遵守を徹底します。
- ・交差点での事故を防止するため、右左折時の安全確認を徹底します。
- ・夕暮れ時における早めライト点灯と雨天・曇天時の点灯を行います。
- ・信号のない横断歩道で歩行者や自転車を見かけたら停止します。
- ・車輪脱落等の事故を防止するため、車輻の点検・整備を徹底します。



兵ト協会長 原岡 謙一 氏



神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 山名 生也 氏



青年部協議会 会長 藤本 豊久 氏



原岡会長 岡田 聡 氏

天狼会のページ

全日本トラック協会女性部会 近畿ブロック研修会を開催しました

11月10日（金）ホテル日航姫路にて全日本トラック協会女性部会 近畿ブロック研修会を行いました。近畿ブロック以外にも熊本、福岡、広島、福井、静岡の女性部会の方もご参加いただき総勢72名の参加がありました。

第1部の研修は、株式会社ブリックスの宇野栄一氏による「生き残りをかけた2024年問題への取組み方法及び未払い残業に対する事前対策」

とても、役立つ内容で参加者の方にも喜んでいただきました。

第2部の研修は、明石常雄氏による「世界遺産登録30年（国宝姫路城）その歴史と特徴、見どころ」

今まで知らなかった姫路城の魅力を教えていただきました。

研修会の後は、交流会を開催し和やかな雰囲気ですべての事を締めくくることが出来ました。



今後も部会員のレベルアップと親睦を図ることを目的に、様々な研修会・講習会を行っていく予定にしています。天狼会に興味のある方、一緒に活動をして頂ける方は、兵庫県トラック協会総務部（TEL:078-882-5556）までお問い合わせをお願いいたします。



支部活動だより (東部支部)

第35回三田国際マスターズマラソン 女子の部で優勝しました

東部支部事務員の田中美香さんが昨年12月17日(日)に出場した第35回三田国際マスターズマラソン 女子の部を1時間25分19秒で走り優勝しました。

2018年、2019年の連覇に続いて3度目の優勝を果たしましたが、コロナ禍の中止を挟んだ2022年は2位で、悔しさから「絶対に優勝する」と走りこんできました。座骨神経痛を抱え、痛み止めを飲んでのレース。他の選手たちとの我慢比べを制しました。



陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

事業場の安全衛生ご担当者様へ

陸運事業者向け荷役災害防止担当者教育講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害は半数以上が、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。そのうち多くは荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

この説明会は、陸運事業者を対象に、荷役ガイドラインの求める対策を具体的に解説し、その理解をいただくためのものです。多くの皆様にご参加いただきますようお願いいたします。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 令和6年1月18日（木）13:00～17:00
- 2 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3階会議室（電話 078-882-5556）
（住所：神戸市灘区大石東町2-4-27）

3 講習会の内容

- (1) 荷役ガイドラインの説明（陸災防安全管理士）
- (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
- (3) 質疑応答

4 定員

約50名程度（先着順です。）

5 参加費及びテキスト代

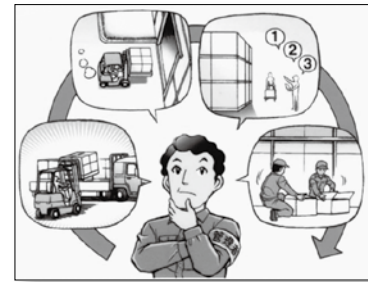
無料

6 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防兵庫県支部までファックスでお申し込みください（受講票等は送付いたしません）。

7 修了したことを証する書面

本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。



陸災防 兵庫県支部 FAX: 078-882-5565

陸運事業者向け荷役災害防止担当者教育講習会参加申込書

参加者氏名	①	②
事業場名	(業種:)	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL () - ご担当者:	

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2024年2月15日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2024年2月16日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2024年1月9日(火)～2024年2月8日(木) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。)
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.5cm、横2.5cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

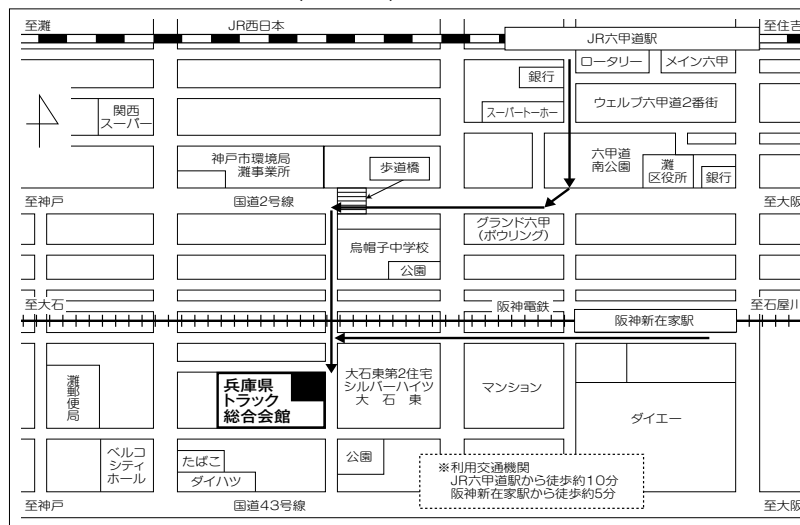
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することが出来ます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。（追試験は、後日実施します。）

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556





燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましよう

軽油「元売別」購入価格表（令和5年11月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
J X T G		116.65	119.18	119.47	122.01
出 光		112.70	120.23	120.75	126.00
コ ス モ		113.08	117.10	122.50	
三 井		114.00			
そ の 他		113.00	113.58		128.83
総 計		113.99	116.52	120.33	126.90
5 / 10	全国平均	109.29	調査なし	120.03	121.72
	近畿平均	109.56		121.41	123.15

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和4年12月		112.48	114.43	119.32	122.42
令和5年1月		112.62	114.05	117.69	125.42
令和5年2月		112.43	115.04	116.54	122.73
令和5年3月		110.71	113.82	115.41	122.33
令和5年4月		113.14	113.97	117.18	123.62
令和5年5月		112.78	115.16	120.12	120.18
令和5年6月		112.05	114.35	115.80	123.80
令和5年7月		115.16	117.71	122.34	127.62
令和5年8月		117.71	119.93	121.28	128.36
令和5年9月		125.58	128.21	129.91	135.93
令和5年10月		120.64	125.99	134.05	131.52
令和5年11月		112.33	112.78	123.42	130.45
令和5年12月		113.99	116.52	120.33	126.90
年間平均		114.74	117.07	121.03	126.25

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
5.12.31	東部	一般	(有) 伊 東 建 設	伊 東 小 百 合
12.31	東播	一般	(有) 稲 商	稲 垣 す み 子

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
33	代表者	(有) 和 宗 運 輸 神 田 壽 美	神 田 誠 二
39	社名	(有) 三 東 運 輸	(有) 三 東
70	代表者	新 栄 陸 運 (株) 龍 田 潤 三	龍 田 光 裕
79	代表者	(株)イナガワ運輸事業部 稲 川 明	稲 川 昌 美
100	代表者	(有)神戸医師協パートナーズ(旧(有)恭和運送) 村 上 啓 治	森 岡 進 也
107	代表者	福 島 物 流 (有) 福 島 廣 昭	中 村 裕 之
129	代表者	ケミカル運輸(株) 小 山 隆 夫	清 水 省 己
150	代表者	小 谷 運 送 (株) 小 谷 俊 博	小 谷 俊 博、小 谷 祐 市
150	代表者	(株)さくらコーポレーション 西 村 芳 博	西 村 芳 博、嶋 谷 宗 治
173	住所	石 井 運 輸 (株) 美 方 郡 香 美 町 村 岡 区 村 岡 2952	〒667-1311 美 方 郡 香 美 町 村 岡 区 村 岡 2926-1

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。

https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html



兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

- 兵庫県の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

■応募方法

- 会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。
- 撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

■その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
- 採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- 採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

- 会社概要（設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など）
- 会社で力を入れていること（安全教育、採用活動、産休・育休など）
- 創業時の苦勞 ●今後の目標
- その他（社長・社員の趣味、社員旅行などの行事） ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適正化事業実施機関からのお知らせ

■ 今月のテーマ「トラックGメンについて」

適正化事業部

6月に政府がトラックの「2024年問題」の対策として、「物流革新に向けた政策パッケージ」を発表されました。その施策の中に「荷主・元請の強化、結果の公表、継続的なフォロー及びそのための体制強化トラックGメン（仮称）」があり、それを受けて国土交通省では7月に全国で162名を任命し、下記の業務をおこなっています。



トラックGメン始動

～物流SOSを話せる環境へ～

『積込先、配送先でのお困りごと、トラックGメンに話してみませんか？』

「トラックGメン」は、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の情報を集めています。

恒常的に長い待ち時間
もう2時間待つのにここではいつも長く待たされるなあ
悪いね～もう少し待って

無理な到着時間の設定
高速代くれないと間に合わないよ…
3時までに届けてね時間厳守だよ

過積載になるような依頼
えっ
重量オーバーになるかもしれないけどこれも頼むよ
断れないし仕方ない

適正取引における運賃・料金等の不当な据え置き
燃料費・人件費も上がっているのに、運賃・料金も上げてもらえませんか？
燃料費 高騰！
有効求人倍率 トラック運送業
燃費社、こっぴど罰しいんだよ

大型台風や豪雨・豪雪日の配送
予定通り運んでね
え、え～、この豪雨のなかですか
大丈夫かなあ

附帯業務はさせられるのに、お金もらえないんだよ…

トラックGメンポータルサイト ※内容は順次更新中

【お電話での問い合わせはこちら】
兵庫陸運部輸送部門トラックGメン
078-453-1104
(音声ガイダンスが流れたら「5」)

国土交通省
意見等募集窓口
(国交省HP内)

頂いた情報は、貨物自動車運送事業法に基づく荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等に活用し、荷主に対して配慮を求めます。

※荷主等へ情報提供者を特定する情報（社名など）は伝えません。
荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。

右記の様式に記入のうえ、FAXで兵庫陸運部まで情報提供頂くことも可能です。

協 会 日 誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
12・1	IT 活用セミナー	兵 卜 協	1・18	兵 卜 協 東部支部新年会	ホ テ ル ヴィスキオ尼崎
4	交通事故防止大会	兵 卜 協	19	商用 FCトラック向け水素ステーションに関する検討会	オンライン
	テールゲートリフター特別教育講習	西 宮 浜 産 業 交 流 会 館		兵 卜 協 東播支部新年会	東京田村
5	兵 卜 協 海コン部会 2024年度問題に向けたセミナー	神 戸 フ ヲ ヲ シ ョ ン マ	20	兵 卜 協 丹有支部新年会	ザセレクトプレミア 神 戸 三 田 ホ テ ル
7	全 卜 協 理事会	第一ホテル東京	22	兵庫県交通安全対策委員会「教育・運転対策」合同部会	県民会館
	全日本トラック事業政治連盟懇談会	第一ホテル東京	23	全 卜 協 新年賀詞交換会	パレスホテル京
	整備管理者選任後研修	姫路市市民会館		初任運転者特別講習	兵 卜 協
8	人権啓発研修会	兵庫県自動車会館	24	兵 卜 協 緊急物資輸送図上訓練	兵 卜 協
	全 卜 協 青年部会 中国ブロック大会	ホテル一畑		整備管理者選任後研修	姫路市市民会館
12	兵 卜 協 正副会長会議	兵 卜 協	25	兵 卜 協 緊急物資輸送実働訓練	三木防災公園
	兵 卜 協 常任理事会・支部長連絡会議	兵 卜 協	26	全 卜 協 青年部会 九州ブロック大会	宮崎観光ホテル (宮崎県)
14	整備管理者選任後研修	兵 卜 協		兵 卜 協 兵庫支部新年会	シン リ ン 神 戸 ハ ン タ ー 坂
18	兵 卜 協 海コン部会 PC18 申し入れ活動			運行管理者試験事前講習会	兵 卜 協
	兵青協 ふるさとひょうご寄付贈呈式	兵庫県庁	29	兵青協 評議員会	神 仙 閣
19	近畿地区物流政策懇談会・本懇談会	ホ テ ル グ ラ ン ヴ ァ イ 大		兵青協 「2024 年問題研修会・懇親会」	神 仙 閣
	兵 卜 協 海コン部会 役員会	兵 卜 協		兵 卜 協 東神戸支部新年会	神 戸 三 宮 東 急 REI ホ テ ル
20	COMPASS 分科会			運行管理者試験事前講習会	西部研修会館
21	適正化研修 / 本部・支部事務局長連絡会議	兵 卜 協	30	近 卜 協 幹事会	大 卜 協
22	KTS 正副会長会議	柚子屋旅館		兵 卜 協 取扱・食品部会 新春荷主研修会・懇談会	神 戸 ポ ー ト ビ ア ル
26	大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 — 1 月の予定 —	オンライン	31	兵庫県高速道路交通安全協議会幹事会 — 2 月の予定 —	県民会館
1・10	兵 卜 協 新年祈願祭	生田神社	2・1	全 卜 協 労働安全・災害防止委員会	全 卜 協
	兵 卜 協 正副会長会議	兵 卜 協		過積載運行の根絶横断幕の設置	山 陽 神 戸 北 川 西 方 第 二 海 路 運 送 大 阪 貨 物
11	自動車関係団体新春名刺交換会	ANA クラウンプラザ ホ テ ル 神 戸	6	全 卜 協 交通対策委員会	全 卜 協
	全 卜 協 全国専務理事業務連絡会議	都 ホ テ ル 岐 阜 長 良 川		兵 卜 協 引越部会 新春全体会議	全 卜 協
12	兵 卜 協 北播支部 新年会	神 仙 閣	7	近畿運輸局長と関係団体との意見交換会	兵 庫 県 自 動 車 会 館
	兵 卜 協 西神戸支部 新年会	東 天 閣	8	全 卜 協 重量部会「経営者研修会」	リ ー ガ ロ イ ヤ ル ホ テ ル 広 島
	就職ガイダンス	ハ ロー ワ ー ク 神 戸	9	整備管理者選任後研修	兵 卜 協
13	兵 卜 協 淡路支部 新年会	淡 路 イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ザ ・ サ ン プ ラ ザ	13	近 卜 協 理事会	大 阪 新 阪 急 ホ テ ル
	交通労連関西地方総支部 年賀会	ア ー ト ホ テ ル 大 阪 ベ イ タ ワ ー		近 卜 協 創立 10 周年記念事業	大 阪 新 阪 急 ホ テ ル
16	整備管理者選任後研修	兵 卜 協		運行管理者試験事前講習会	兵 卜 協
	兵 卜 協 明石支部 新年会	西 明 石 ホ テ ル キ ャ ッ ス ル プ ラ ザ	15	はい作業主任者技能講習会(～16日)	兵 卜 協
17	三木会	兵 卜 協	16	運行管理者試験事前講習会	西部研修会館
	KTS 正副会長会議		17	日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会近畿地域本部大会	新 大 阪 ワ シ ン ト ン ホ テ ル プ ラ ザ
	兵 卜 協 西播支部 新年会	ホテル日航姫路		兵 卜 協 但馬支部新年会	リ バ ー サ イ ド M A R U Y A M A
18	陸運事業者のための荷役作業講習会	兵 卜 協	20	兵 卜 協 輸送秩序確立委員会	兵 卜 協
	天狼会 新年例会	SATUMAFUJI	21	過積載運行の根絶合同キャンペーン	山 陽 自 動 車 道 淡 河 P A
	兵庫県警ネットワーク会議	オンライン	27	全 卜 協 環境対策・GX 推進委員会	全 卜 協